西予 せいよ

議会だより

2005年
12月
定例会

第7号

2006. 1.20発行



Contents

一般会計補正予算 ②〜③
質疑 ④
高速道路説明会 ⑤
緊急レポート
指定管理者制度 ⑥〜⑦
一般質問 ⑧〜⑭
リレー議員紹介 ⑮
委員会審査報告 ⑯〜⑰
特集 老齢年金大丈夫？ ⑱〜⑲

発行／西予市議会　編集／議会だより編集委員会　発行責任者／兵頭　勇　〒797-0015 西予市宇和町卯之町三丁目434-1 TEL0894-62-6413

西予議会だより　第7号　http://www.city.seiyo.ehime.jp/gikai.html　E-mail gikai-chousa@city.seiyo.ehime.jp

西予市の風景


野村町横林地区でのしめなわづくり

わが町の取って置きのスポット


野村ダムのイルミネーション

まだまだあるぞ地域に残る小さな行事

水ごりで防火祈願 …愛宕精進

城川町高野子　菊之谷区

水ごりで防火を祈願する城川町高野子・菊之谷区の伝統行事「愛宕精進」が12月24日、菊乃谷川で行われました。

この行事は、その昔、この地区に大火があったことから、市左衛門という村の長老が火の守護神「愛宕大明神」を祭り、冬至の日から3日間断食をし、朝、昼、晩の1日3回防火祈願を込め、水行をしたのが始まりと言い伝えられています。

現在は儀式も簡略化され当番制で1回だけ水ごりを行っています。

今年は、記録的な大雪で、周囲は一面の雪景色、地域住民が見守る中、当番の菊地一仁さん（60才）と菊地正治さん（44才）が白装束をまとい、外気温四度・水温六度の川の中へ一気に首までつかり合掌、防火祈願をしました。



がんばる編集委員

議会だよりもはや7回発行をしましたので、31名の市議会議員も随分と制作に慣れてきました。

この記事は全議員で手分けして書くのですが、原稿を依頼すると、気持ちよく書いてもらい、締め切りに遅れることもなく提出に協力してもらっています。今後の課題は、写真などを入れてわかりやすくしていくこと、市民の声をどう吸い上げるかなどであると思います。

「写真は議会のパソコンに全部集め、編集委員の目で確認し、選定しています。また、不足する写真については委員で手分けして市内を撮影して回ります。これが議会だよりに命を吹き込むものと考え、力を入れているところです。

今後、さらに内容についても吟味するため、愛媛新聞社東宇和支局の伊藤記者を招いて研修並びに意見交換をしました。議員だけで編集していたのではわからない視点から話をしていただき、新しいものに気付くきっかけとなったと思っています。

市民の声も大切にしていくため、ご意見やご感想をお寄せいただければ私たちの励みになります。より身近な議会だよりにできるよう、これからも頑張ります。


愛媛新聞社、伊藤記者と語る


掲載写真の審査風景

編集後記

新年明けましておめでとうございます。

例年になく雪の多い年の瀬でありました。農作物等の被害に遭われた方々には心よりお見舞い申し上げます。

編集委員会は、回数を重ね慣れてきたメンバーが主ですが、私は、初めての経験なのでテープ起こしに長時間を費やしたりして、まだまだ手際が悪く悪戦苦闘をしています。

議会だよりの発行にあたり、ご協力いただいております皆様に感謝を申し上げますと共に、新年が幸多い年になるようお祈りいたします。

（あ）

編集委員

◎委員長　松山　清
○副委員長　鍵原　芳和
委員　田中　剛
宇都宮明宏
元親　孝志
亀井　秀男
浅野　忠昭
菊地ミスギ

改革の嵐

9千4百万 補正

12月8日から12月20日までの13日間の会期で第4回定例会が開催されました。

主な議案は、条例の制定29件、改正2件、予算関係では、一般会計補正予算ほか10特別会計、一部事務組合の規約改正1件、市内法人の経営状況報告（12法人）で理事者提出案件は55件でした。

また、議会内取り扱い案件は、陳情2件で関係委員会に付託、各委員会ともに条例・補正予算等、慎重審査をおこない、いずれも原案のとおり、決定されました。

最終日には、「市議会議員定数等調査特別委員会」（委員16名）が設置され、委員長に大竹忠盛議員、副委員長に元親孝志議員を選出しました。今後1年間を目途に定数・選挙区等について調査、研究がすすめられます。



効果が期待される指定管理者制度（宇和文化会館）

総額1億2千400万円を補正

一般会計は、今回9千488万8千円を追加して、総額で281億4千800万円となりました。

一般会計補正 予算の主な事業

退職手当組合負担金 6千180万円
職員定数の適正化と事務効率化を図るため、7名の早期退職者の特例措置による負担金を計上するもの

高山保育所アスベスト除去経費 1千万円
アスベスト含有調査等により確認された、高山保育所の天井部分のアスベスト除去工事費及び設計委託料



アスベストの除去が決まった高山保育所

上水道事業会計繰出金 2千862万7千円
明浜上水道事業にかかる企業債償還元金分の繰出金

廃プラ圧縮梱包施設設置工事費 1千297万円
プラスチックごみ処理のための圧縮梱包機設置関連経費の追加計上

県営中山間総合整備事業負担金 1千535万3千円
三瓶地区内、排水路・農道・営農飲雑・公園事業にかかる負担金の変更増

第三セクター施設管理費 1千270万円
城川自然ロッジの指定管理者制度への移行に伴う委託料増額と農産物加工センター第二工場、宝泉坊第二ロッジ新設に係る城川開発公社への委託料増額

道路新設改良費 2千36万2千円
県単独道路改良事業から地域再生基盤強化事業（道路整備交付金）への組替えと増額
多田地区127号線・荷刺大西鎌田西線・本村窪ヶ市線・旧町地区277号線

地域振興基金積立金 1億円
市民の連帯の強化・地域振興に要する経費に充てるため、基金の積み立てを行うもの（財源は合併特例債を充当）

森林環境保全整備事業 575万円
山生き生き運動事業による切捨て間伐事業増50ヘクタールの㈱エフシーへの委託料

全国かまぼこ板の絵展覧会経費 226万円
第12回全国かまぼこ板の絵展覧会の準備経費

愛媛FC出資金 100万円
Jリーグ2部参入を果たした「愛媛FC」に対し運営経費のための出資を行うもの

特別会計補正 予算の主な事業

国保特別会計 1千652万7千円
事業勘定では、高額療養費貸付金の増500万円、診療所勘定では、土居診療所の代診医委託料等670万9千円が主なもの

老人保健特別会計 4千903万1千円
老人医療給付費の増によるもの

公共下水道事業特別会計 △2千462万円
野村公共下水～管渠実施設計委託料・処理場工事請負費の減等

病院事業会計 768万円
収益的収支～酸素濃縮装置賃借料の増・修繕費の減・企業債利息等

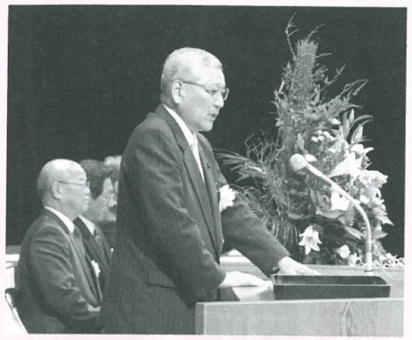
上水道事業会計 3千292万7千円
資本的収支～明浜上水の企業債償還元金繰入金、三瓶上水の工事費負担金収入等

忍び寄る

三位一体

年頭のごあいさつ

西予市議会議長　兵頭　勇



新年あけましておめでとうございます。市民の皆様には希望に満ちた輝かしい新春をお迎えのこととお慶びを申し上げます。本年が皆様にとりまして健康で明るく幸多い年でありますようご祈念申し上げます。

西予市は四月一日で合併三年目を迎えます。昨今、国の三位一体改革により、地方の弱小自治体にとっては極めて厳しい財政状況下にあります。西予市にとりましても、財源不足で毎年度財政調整基金を取り崩す状況にあります。市民一人ひとりが危機意識を持って市行政改革大綱を基本として力強く取り組まなければならないと思っております。

少子高齢化社会における社会福祉の充実、農林水産業の振興対策、環境対策、雇用の促進など山積する課題に的確に対処するため市民の皆様の声に耳を傾け、市議会議員一丸となって、一生懸命取り組んでまいりますので、皆様のご支援をお願いいたしまして、新年のごあいさつといたします。

公営企業会計 補正予算の概要

議会運営委員会先進地視察報告

議会運営委員会では、「西予市議会の運営にかかる諸事項の適正な対処について」を目的に、11月10日～12日の3日間、市町村合併の先進地である、福岡県宗像市と特に西予市の合併に際して、総合支所方式等、市役所組織機構のモデルとなった山口県周南市の両市議会を訪問、研修しました。

■「質疑」は大綱質疑
両市議会ともに議案の質疑については、委員会付託を前提としていることから、理事者の方針等に対する「大綱質疑」とし、詳細質疑については、委員会で行っています。

■「決算審査」について
両市議会ともに特別委員会を設置し、審査、審査日程は、5～7日間程度



福岡県宗像市を訪ねる

議会日程 12月

8	(木)	本会議（開会、提案説明）
9	(金)	本会議（一般質問、質疑、委員会付託）
10	(土)	休会
11	(日)	休会
12	(月)	常任委員会（総務・厚生・産業建設）
13	(火)	休会
14	(水)	休会
15	(木)	休会
16	(金)	休会
17	(土)	休会
18	(日)	休会
19	(月)	休会
20	(火)	本会議（委員長報告、採決、閉会）



今年もまた 質疑でござる

定例会では各議案に対して、議案別に質疑が認められています。1議案に対して一人3回までとし、議員はそれぞれの視点で、理事者に対して質疑を行い慎重に内容の審議を行います。

指定管理者制度の周知は

問 条例改正の内容について行政並びに議会にどの程度周知徹底されているか。また、西予市の全体の施設の中で市が行うものと民間に委託するものとの整理ができているか。

答 今回の条例は西予市での指定管理者制度を導入するための条例改正であり、ご指摘のように全体的なコンセンサスはできていないが、今後住民並びに議会と検討してまいります。

問 指定管理者制度には国のガイドラインがなく、自治体独自で模索していかなければならないなど問題点が指摘されているが、今後の条例審査にあたり、西予市としての方向性の説明を求めたい。

答 西予市の29施設の内容は様々だが、まず指定管理者としての条例改正をして、その内容について年度内で検討していきたい。

問 条例として必要最小限の責任の所在とか、指定管理者の指定は議会の承認がいる。その後の経営についての収支報告義務はない条例になっているが、それでチェック機能が働くのか。また、指定管理者制度は、その活用方法によって自治体の命運を左右するような大きな制度であるので住民・行政・議会を交えた論議をしていくべきではないか。

答 現在、すでに管理委託している施設については、来年9月までに制度の導入をする必要があるが、18年度当初からスムーズに運営を開始するため、その準備期間を考え12月議会で承認いただきたい。

制度導入による具体的な施設運営については、全体の流れの中でご指摘の面を検討する。

どうなってる 経営診断結果

問 指定管理者の条例改正には、本来経営診断の結果によって提案するべきと思うが、経営診断をしているのはどの施設で、その結果はどうか。

答 第三セクター7つの診断で、現在は中間報告の段階であり、3月に最終結果が出てきます。

問 議会に対して第三セクターの報告が不十分な面もあり、指定管理者制度に移行する上では十分に意見を集約して対応すべきではないか。

答 経営診断がきちっとでた段階で住民や議会の意見を聞いて協議し判断します。

問 この条例の中に「おこなわせるものとする」という表現と「おこなわせることができる」という2つの表現があるが、この違いは。

答 「おこなわせるものとする」は、全てを付託した施設で、「おこなわせることができる」は、一部を付託した施設です。



宇和町野田の瓦最終処分場

処理費が増加何故

問 宇和町野田の最終処分場の処理費増加の説明は。

答 これは瓦の処分場であり、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正により、処理場の残容量の調査に毎年66万2千円の費用がかかるので、応分の負担をいただくために改正しました。

質疑

ダイオキシン 測定結果は大丈夫

問 ダイオキシンの測定単位はナノグラム・ピコグラムという1億分または1兆分のいくらかという微小な単位であるが、測定結果の数値は信頼しきって大丈夫なのか。後日問題が発生しないよう管理すべきではないか。

答 野村の最終処分場の検査は、1社委託で毎年実施しており、3ナノグラムという基準値に対し0.01ナノグラムという測定値です。しかし、基準値に近い数値がでた場合には、この業者以外にも調査をする必要があると考えています。



試験運行が始まった福祉バス

バス試験運行地域が偏っていないか

問 生活交通バス対策事業費400万円並びに生活交通路線巡回バス運営費58万5千円が計上されており、これら来年1月から3月の試験運行だということだが地域が偏っているのではないか。また、本市周辺部には高齢者をはじめ多くの交通弱者がいるので、公共交通の空白地帯を早く解消するための西予市全体の路線構築に努められたい。

答 市内各地において交通の空白地帯があります。その解消のために野村4地区の8路線で試験運行し課題をまとめた上で全市に広げる計画であり、また、市内の主要施設の利用促進をはかる方法として三瓶・明浜・宇和・野村・城川を平成18年度に試験運行した上で週1日、2日運行できるバス路線を計画しています。

運転手は市職員で対応しては

問 生活交通路線巡回バス運営費58万5千円は賃金ということだが、旧宇和町ではバスの運転を職員が行っていたこともあるので、出来るなら職員で対応すべきではないか。

答 職員での対応は、費用対効果の面を考えると難しいと思うが試験的にしていく中で、最良の方法を研究していきます。

医師会負担金の補正は何故

問 医師会負担金の補正は、各診療所の予算計上の時期の違いか。あるいは医師会の負担金の追加請求があったのか伺いたい。

答 各診療所の医師会の負担金は、平成17年に改正の通知があり当初予算で間に合わないので追加しました。内容については、年間3万円から一部5万円に上がったので2万円を計上しました。

高速道路に関する説明会

12月22日

国土交通省から山本工事検査官、西日本高速道路㈱（旧JH）から川口・大洲工事事務所副所長の二人に議会へ来てもらい、現在の高速道路工事の進捗状況と工事計画、今後の工程などについて詳しく説明を聞きました。

旧宇和町議会には高速道路対策特別委員会がありましたが、西予市になってからは諸問題については産業建設常任委員会が担当する予定です。そのため、今回は産建委員と地元議員が参加しての意見交換会となりました。

歯長峠直下を掘削する際の白水の水が涸れることが一番懸念されていますが、トンネルの設計が行政境をピークとしているなど配慮がされていて、鳥坂トンネルのときとは状況が少し違うことがわかりました。

今後も議会としても高速道路工事の進捗をしっかり見守っていきます。



市議会議員との質疑応答



工事計画を説明する川口副所長

緊急レポート

動き始めた 官から民へ 指定管理者制度

三位一体の改革が本格化してきました。危機的な国家財政により、大きな政府から小さな政府を目指して改革は動き始めました。地方においても流れは同じであり、小さな自治体を余儀なくされています。その第一歩として指定管理者制度が法改正され、『官から民へ』流れは動き始めました。

指定管理者制度とは？

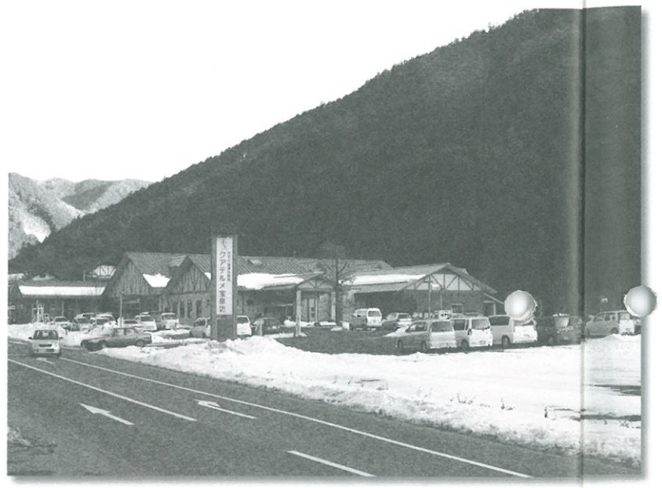
「指定管理者制度」とは、多様化する住民ニーズに、より効果的かつ効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減等を図ることを目的とします。

今までとどこが違うのですか

今までの管理制度では、地方公共団体の出資法人、公共団体、公共的団体が管理受託者として、公の施設の管理を行うというものでしたが、改正後は西予市の指定を受けた者が「指定管理者」として管理を代行するものです。指定管理者の範囲として特段の制約を設けないとしており、指定管理者として民間事業者も含め、広く門戸が広がることになります。

効果は期待できるのですか

(1)この制度によって、市民にとっては、公の施設を民間業者が一元的に管理運営することによって施設の効率的な運営管理がなされるほか、非営利活動団体（NPO）等が管理運営を担う場合には市民が地域の施設の管理運営に主体的に参画することが強く期待できます。
(2)行政にとっては、上述した効用のほかに、当該施設の管理に要する人員の削減や経費の削減が見込まれることが大きな利点といえます。



制度が試される「クアテルメ宝泉坊」

西予市では該当しますか

西予市内ではすでに8施設について（みかめ本館、宝泉坊ロッジ、乙亥の里、城川農産物加工センター、野村町エコセンター、クアテルメ宝泉坊、城川町特老、デイサービスセンター）指定管理者制度を利用しています。今後この制度をどれだけうまく活用できるかが西予市にとって大きな課題であると思われます。

制度導入による市場規模は

指定管理者制度導入による市場規模は非常に大きく、対象となる既存の公共施設は全国で30万施設以上にのぼり、その市場規模（管理運営費）は2兆円と推計されます（すべて民間に移ると13兆円）。

指定管理者制度の課題は何

指定管理者制度はPFIと異なり国によりガイドラインなどの提示がないため、事業者募集・選定手続き・協定書締結などに際し、各地方自治体が手探りで行っている為現状では、既存団体の方が経験がある分有利な状況にあり、そう簡単に受注できるわけではない、との認識が一般的です。

動き始めた官から民へ

公立図書館が「完全民営化」に

2004年4月に山梨県で、公立図書館が民間に全面委託され、民間による第1号の図書館が開館しました。12月10日には北九州市の5つの公立図書館が民営化でスタートしています。

大阪府の堺市や大東市でも導入を検討中のようです。恐らく、大多数の自治体で検討に入っているものと思われます。

図書館は地方自治法で「自治体か公的団体が運営する」ように規定されていましたが、規制緩和の流れのなかで、2003年9月に民間事業者などを「指定管理者」として委託できるように改正されました。

保育所も官から民へ動き加速

数ある自治体の直営サービスの中でも、そのままずに企業やNPO法人への切り替えが可能で、しかも最も経費の削減効果の大きい部門は一体何か。多くの自治体関係者が口をそろえるのは、保育園である。その公立保育園は、直営であるがため指定管理者制度の対象ではないが、民間ができるサービスは「官から民へ」という制度のねらいを真正面から受け止めるなら、これこそ第一に検討すべきサービスだろう。日本の全保育園数は約2万2千。そのうち過半数の約1万2千の施設は自治体の直営である。自治体職員の保育士などは20万人以上にのぼるだろう。規定時間外の延長保育や休日保育などの利用者に欠かせないサービスへの取り組みが遅れているのが直営保育園。

こうした現実を鑑み東京都中野区では、公立保育所の民営化に取り組んでいる。

愛媛県も25施設で導入

愛媛県は、道後公園の指定管理者には、現行委託先ではなく、民間団体に決めました。

道後公園の候補となったのは、特定非営利活動法人「T-ES21えひめ」と株式会社「愛媛庭園」、同「遊亀」の3者で構成するコンソーシアム。県ではこの他、愛媛県生活文化センターを『株式会社ウイン』にえひめこどもの城を『イヨテツケーターサービス株式会社』などの民間企業に管理運営を移行しています。

三位一体改革の衝撃!!

一般質問

市民へのシワ寄せ！　どう乗り越える!?



大竹　忠盛　議員

働く母親のための保育園設置を
延長保育などを拡大する

問　安心して子供を産み育てる社会環境の整備、特に働く母親の要望に沿った「保育園」の受け入れの考えはないか伺いたい。

福祉部長　母親が気軽に相談できる「家庭相談員」を本庁に設置しております。延長保育については、現状では最長19時までですが、18年度からは状況を見ながら拡大を検討したいと考えます。

問　ゴミ減量化運動で生み出された財源を西予市独自の子育て支援に活用する考えはないか伺いたい。

市長　ゴミ減量で削減した一億円の財源は、子育て支援、教育、福祉等、市民に見える形で予算化していきたいと考えております。

宇和中体育館建設について

問　宇和中学校体育館は昭和39年に建設され、老朽化、その上狭幅でバレーの公式戦も出来ない。柔・剣道場を併設した体育館建設を急ぐべきと考えるが、建設計画について伺いたい。

教育部長　建設計画では、平成20年予定でありますが、財源が大変厳しく、この場で何年度とは申し上げられません。

総合交通システムの検討状況と「クアテルメ宝泉坊」の交通アクセスについて

問　施設の効率化・市民の健康増進のためにも、市内の主要施設を結ぶアクセスが必要と考えるが伺いたい。

助役　総合交通システムを構築するための「生活交通問題研究会」を設置検討中であります。市内の主要施設を有機的に結ぶことを基本といたしたい。

過疎地域の自治支援について

問　高齢化が進み、集落自治機能は危機的な状況で、70歳以上の方ばかりの集落もある。これらの支援は、福祉・災害の面から喫緊の課題であると思うが、考えを伺いたい。

総務部長　「モデル自治集落」が財政支援のみならず、どのような条件でどのように位置付け、その役割が他集落に波及するか等、地域振興、社会教育、福祉の面から可能かどうか今後研究してまいりたい。



改築が待たれる宇和中体育館

「お金がない」と言うだけでは、いけんよ！





元親　孝志　議員

問　急激な国の財政悪化により、地方の公共事業費は今後一層削減されると思うが、それに変わる新しい産業に対する展望はあるのか伺いたい。

産業部長　愛媛県も研究を始めたようでありますが、西予市としても『建設業の新分野進出』支援の研究を考えているところであります。

貴重な予算　今後どう使う

問　今後事業執行に当たっては、事業の公平性、費用対効果等の視点から、事務事業の評価システムの導入、或いは民間人を含めた、公共事業評価委員会等の設置が必要になってくるのではないかと思うが、どのように考えておられるのか伺いたい。

総務部長　行政評価システムを効果的に導入するため、理事者を対象としたトップ研修及び事務局研修を8月に開催し、行政評価に対する理解を深めております。今年度中にマスタープランを策定し、20年度までには全事業の事務事業の評価と予算反映ができるよう取り組んでまいります。第3者機関による外部評価委員会の設置等については、今後の取り組みの中で判断したいと考えています。

特例債事業　慎重な対応を

問　国の財政悪化は、将来国と地方の約束が守れなくなるのではないか心配を致します。合併特例債は大丈夫なのか伺いたい。

総務部長　元利償還金の交付税措置には一抹の不安を持っています。合併協での建設計画も抜本的な見直しが必要ではないかと考えています。

しかし限られた財源でどのようにすれば、夢のある町づくりが出来るか様々な議論が必要不可欠と考えます。

公共事業に変わる新産業の展望は
建設業の新分野進出支援を検討中

業界再編は　行政と協働必要

問　公共事業費の削減は、当然業界の再編に繋がるが、そのためには行政と業界との対話が不可欠になるがどのように考えているのか伺いたい。

建設部長　この厳しい財政事情の下では、今後も公共事業の予算の増加は期待できない状況であります。よって基本的には、ここの企業が自らの体質を変え、新しい方向性を目指す視点が、建設産業に求められているのではないかと思います。県においては、建設産業再生支援協議会を立ち上げ、目指すべき方向性と支援施策を体系化したプログラムの策定作業を行っていると聞いておりますので、成果を踏まえ市の財政事情を勘案し、雇用対策等を含めて検討いたしたいと考えております。



地元業者施工の岩城浄化センター（宇和町）

男女共同参画社会は男性の意識改革から 交流・研修を実施する



浅野　豊重　議員

問 男女共同参画社会の実現は、先ず男性意識の改革が重要である。現在行っている男女共同参画の事業は、女性の意識改革により、地位の向上を図り、男女共同参画社会を作ろうとしているように思える。

それだけでは、真の改革にはならない。男性を取り込み、意識の改革をさせて、両方相俟ってこそ現在社会が求める男女共同参画社会が実現する。そのためには、男女共同参画シンポジウムなどの事業には、市を挙げて行って欲しいが、今後の取組みを伺いたい。

総務部長　「男女共同参画シンポジウムinせいよ」には、「せいよ女性の会」が、ご協力をいただき、約三百人の参加がありました。当日は、複数の行事も重なり、事務局が想定した参加者数には多少及ばなかったことは残念に思っています。

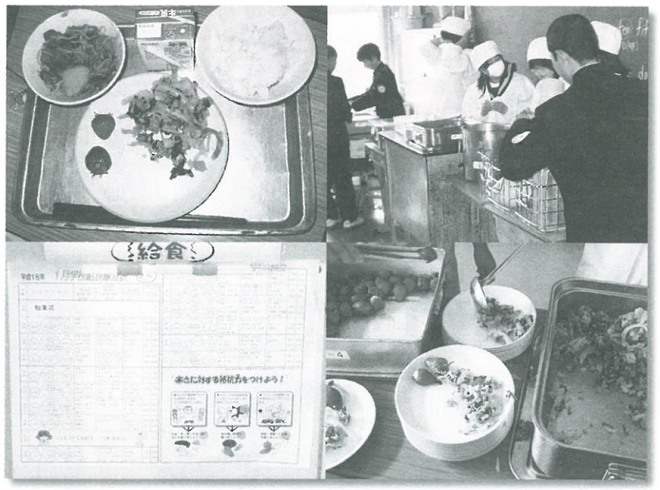
又、職員の参加が少なかったことは、深く反省をしています。今後は、共通認識を図りながら率先して取り組みたいと考えています。

市では、現在「男女共同参画行動計画策定委員会」により、基本計画の策定を行っています。計画の中には、家庭・地域・社会における男性・女性の精神的・生活的自立の促進、共同参画の視点に立った交流・研修についても織り込んでいきたいと思っています。

「一人の百歩より百人の勇気ある一歩」を目指して推進していきますので、今後ともご理解ご支援のほどをお願いいたします。



男女共同参画シンポジウム（平成17年10月16日）



地場産品を活用した学校給食

問 教育現場における食に対する教育はどのように行われているか。また、学校給食における地場産品の利用状況を伺いたい。

教育長　普通日はほとんど朝食をとっているが土、日曜は朝抜きの生徒・児童が平成14年度の調査で12%であり、家庭における問題と考えます。食に関する指導としては、総合的な学習の時間に地域食材について知ろうという授業や、学級活動の時間に運動、食事、休養、より良い人間関係づくりが大切であるという内容での授業が実践されております。

また、学校給食における地場産品の利用状況は、単独校では積極的に地域食材を活用し、児童生徒と保護者、給食調理員による給食交流を実施しております。特別職給与・議員報酬は3%削減の答申ではあるが、それ以上の引き下げを実施したい。

地場産業の雇用確保は

問 国・県の財政難の中、公共事業の大幅なカットが近年続いており、土木関係の雇用が危機となっている。公共下水など少しでも前倒しして地元業者に仕事をまわせないか。

建設部長　県事業もピーク時の4割に激減し、事業の凍結もあります。今後、補助金制度、交付金事業等を有効活用し、社会基盤整備と雇用対策に取り組みます。



松山　清　議員

庁舎建設への一体感づくりは具体的検討に着手する

問 厳しい財政状況なら、早く本庁方式に切り替え、スリムな行政を実現すべきだとの声も次第に多く聞かれるようになった。

西予市はまだまだ一体感は醸成されていないが、この新市庁舎建設のためのコンセンサス作りをどのように進めていくのか、伺いたい。

助役　本庁方式へ移ることによる市民の不安を払拭しなければなりません。支所機能や災害対応など具体的に説明し、合意を得ることが必要です。担当課を決め新庁舎建設の具体的検討をしていきます。

インターネット環境の整備促進について

問 CATV検討委員会が光ファイバーの活用を検討しているが、ADSL未開通地域が多い西予市においては、民間解放も含めインターネット環境だけでも先に早急に整備できないものか。

総務部長　平成22年度からの映像と通信の施設整備を同時にするほうが効率的と考えています。

西予市の人件費削減は

問 西予市行財政計画大綱作成のためのアンケートでは、住民から職員の大幅な削減や、年功序列の人事を止めることを求められている。市長と議員歳費削減については取り組んでいるが、職員はどうするのか。

市長　士気高揚を図るため給与の減額予定はないが、手当削減で検討中。特別職給与・議員報酬は3%削減の答申ではあるが、それ以上の引き下げを実施したい。



総務省での光ファイバー活用研修

地場産品の給食活用は単独校では積極的に活用



菊地ミスギ　議員

不登校の現状と予防対策について

問 西予市小・中学生不登校の実態は。また、いじめや校内暴力、教師による体罰はないか。さらに不登校の予防対策についても伺いたい。

教育長　平成17年10月末の調査で、不登校は中学生12名となっており、これには保健室登校も含まれております。なお、いじめ及び体罰については報告されておりません。

不登校の予防対策として

一、特色ある学校づくりに取り組み、生きる力を育成しております。

二、学力の保証をするため、わかる授業、出来る授業を実施しております。

三、一人ひとりの存在を大切にし、支え合う土壌を育成する学級経営に努めております。

四、校内教育相談の充実や、専門機関への教育相談を進めております。

五、各学校に中一ギャップ対応教育、学校生活支援員、子供と親の相談員の配置し、機を逃さない指導をしております。

焼却施設の管理は
中間処理施設として活用



河野　作生　議員

問 ダイオキシン類対策特別措置法の成立により、排ガスや排水の基準を満たさないことから宇和町、三瓶町明浜町衛生事務組合のごみ焼却施設が廃止されているが現在の管理について伺いたい。

福祉部長 合併後宇和清掃センターとして不燃ゴミ及び粗大ゴミの一時保管や中間処理施設として、また三明総合衛生センターは西部衛生センターと名称を変え、し尿処理施設と粗大ゴミの一時保管や不燃ゴミの中間処理施設として、管理運営しております。

ダイオキシンの人体への影響は

問 ダイオキシン類の濃度測定や人体への影響は。

福祉部長 ごみ焼却を行なっている野村クリーンセンターでは、ダイオキシン類の環境への対策測定はもちろんのこと、工場作業者への暴露防止対策として測定を定期的に行なっております。又作業者による血液中濃度も一般住人と同程度であるから焼却施設からの影響は無いものと考えられ、人体影響については多量を長期にわたって摂取した場合は胎児の生殖器系に及ぼす可能性や発がん性が指摘されています。



田之筋公民館（宇和町）

問 本年度から個人情報保護に関する法律が施行されたが、地方公共団体の責務としての外部委託契約のあり方や取り扱い及び職員の指導について伺いたい。

総務部長 外部委託している個人情報については、条例より安全保護措置義務を課し、契約の際には、種々の規定を設け漏洩防止に努めており、職員には宇治市の担当課長を講師とした研修会を本年7月に行いました。

早期に本庁方式を！

問 西予市の財政状況並びに行政効率及び東南海地震を考えると、住民や職員の生命確保のためにも早期の本庁方式が望ましいのでは。

助役 新庁舎建設は時期・場所・財源等の問題と本庁方式切り替えによる効果と周辺部への影響、災害時への対応を総合的に検討し決定すべきと考えます。

公民館の役割は

問 各公民館と行政が光ファイバーで結ばれている現状を踏まえて将来における公民館の役割は。

助役 現在の発行業務に加え、18年度からは図書の貸出しも行い、住民サービスに向けての人員配置は、新庁舎建設時の組織機構見直しの中で検討します。

「どんぶり館」の将来は

問 自治組織に一定の補助を交付し、自ら計画実行する組織の育成ができないか伺いたい。

総務部長 行政と市民の協働、役割を明確にしながら、補助団体等の活動が行政に全面的に依存せず、地域住民の英知によって活力を高めていく自立、自主活動となるよう支援します。

自治組織の育成を
自主活動ができるよう支援する



名本　修三　議員

問 旧町単位で行政連絡組織に違いがあるが、旧町の利点を活かした組織の育成について伺いたい。

総務部長 地理的条件、自治組織規模等、長年にわたり構築されたものを重視しながら総体的な統一はいたします。

林業の活性化について

問 今年度で終了する城川町での間伐補助制度を全市を対象に実施される考えはないか伺いたい。

産業部長 間伐材出荷補助制度は全市を対象とした助成をする方向で検討します。

問 西予市単独での林道開設、作業道開設に対して補助の取り組みの計画について伺いたい。

産業部長 森林の施策を目的とした簡易な作業道については市単独作業道開設事業で対応しております。



解体が待たれる宇和町のごみ焼却施設

どうなる!? 解体計画

問 廃止された焼却施設の解体計画は。

福祉部長 廃止された2ヶ所の焼却施設の解体費用が3億円以上と高額な為、今後国の交付金事業の対象となるような跡地利用などを考慮し財政状況を見極めながら検討してまいります。

いつまで委託？

問 八幡浜市へのごみ処理委託について。

福祉部長 八幡浜市の処理委託は平成25年3月末日までとなっており、県では広域処理の方針を基本としており、西予市単独での整備ではなく近隣市町と研究して参りたいと考えております。

中学校の通学用自転車について

問 自転車の指定は。

教育部長 市内の中学校では販売店や車種は特に指定は行なっておらず各家庭に任せております。又交通安全には十分指導しております。

個人情報保護法の対応は
研修会などを実施



宇都宮明宏　議員

問 ICT社会に向けた「どんぶり館」の役割を調査研究するために産業創造戦略会議の中に含めるべきではないか。

産業部長 全国では地域産品の活用による成功例が多々あり、西予市の持つ特徴を研究し、どんぶり館を情報発信とマーケティング戦略機能を持つ役割に改善していく必要があると考えています。

現在のどんぶり館

「植物工場」新設はいかに

問 愛媛大学と井関農機が農業で活性化を図る地域との連携に向け「植物工場」の南予立地を目指しており、西予市として積極的に誘致に向け取組むべきでは。

産業部長 市としても第一次要課題であり、情報を得るために12月のシンポジウムに参加し、愛媛大学及び井関農機と連絡を密にして誘致を働きかけたいと思っています。

環境問題について

問 生ゴミについては焼却ではなく堆肥化の方向での対策はないか伺いたい。

福祉部長 ゴミや環境問題に理解や意欲のある地区や集落を対象とした業務用生ゴミ処理機設置のモデル事業導入を検討中であります。

問 ゴミ焼却施設の今後の計画について伺いたい。

福祉部長 野村クリーンセンター更新については、広域化の方向で西予市全体の処理施設としての取り組みとして研究します。

問 し尿処理施設の更新について伺いたい。

福祉部長 東部、西部両施設とも老朽化しており、今後具体的な検討をし、総合計画の中で盛り込んでまいります。



城川町高野子の木材市場



三好　幸夫　議員

隅々まで職員配置を 非常勤職員で対応する

問 西予市は今回行政改革大綱を決定し、財政の健全化を図るとの事であるが、隅々まで行き渡わたる行政とは方向違いになっていないか。本庁方式への移行を考え、出先支所の削減を考えるのは住民の方を見ていない組織優先の考えではないか。住民にとって支所は行政を身近に感じる所であり、情報の交流、施策の速やかな展開と、その効果は大である。財政的に職員削減を進める必要性は理解するが、それには先ず10年後の定員で現在の組織を構築し、余りは余剰人員として配置してはどうか。職員には1.5倍仕事をしてもらう事になる。10年後の姿である。中央をスリムにして隅々まで職員を配置してはどうか。市長の考えをお伺いする。



機構改革が検討される各支所（写真は野村町にある中筋支所）

市長　西予市の行革大綱は3つの視点、7つの重点目標を掲げ、市民のための市民によるまちづくりを目指しています。

西予市の財政状況は大変厳しく、地方交付税特例措置の無くなる平成25年度までに適正な財政規模で賄えるようにする必要があります。総合支所、出先支所は合併協議に基づき現状のとおりとなっていますが、厳しい財政状況の中、地方公共団体は、最小の経費で最大の効果を挙げるという自治の基本に立ち返り、柔軟な姿勢で制度の企画立案に取り組む事が重要です。

今回の出先支所については人員の削減ではなく、正職員を削減し、嘱託又は非常勤職員で業務を遂行しようというものです。地域によって利便性に差はあると思われますが、現在の行政事務の若干の削減はやむを得ません。

しかし、地域おこし等社会教育関係は従来どおり実施の予定です。行革に伴う人員配置及び組織の見直しは今後も検討していきたいと考えています。

第10回清渓セミナーに参加

11月22～24日

全国各地で活躍する議会人を対象に、「新しい地方自治の姿」の構築と参加者同士のネットワーク化をはかるための清渓セミナーに、西予市から13名の議員が参加しました。セミナーは東京の日本青年館で、3日間に渡って開かれ、「地方財政を検証する」などと題された講座が6本と交流会や自由プログラムが組まれていました。

講師には、TVタックルレギュラーの福岡政行立命館大教授・片山善博鳥取県知事・北川正恭前三重県知事・岡本全勝総務省総務課長ほか、日本を引っ張る地方のリーダーの方々で、内容は瞬きも許さないほど研ぎ澄まされた、ここでしか研修できないほど素晴らしいものでした。

夜の交流会には谷垣財務大臣も参加し、今の日本の情勢などについて語られ、政治の流れを非常に身近に感じました。

セミナー修了後、山本公一衆議院議員と総務省地域情報振興課を訪ね、光ファイバー有効活用について研修を受けました。総務省では民間開放を推進しており、全国的に民間利用が進んできているなど、新たな事実を知ることができ、今後の西予市の取組の羅針盤となりました。



“人件費削減”の直撃質問に答えるパネラー

Relay（リレー）
議員紹介

私の自由談義



岡山　清秋　議員

私が旧城川町出身の岡山で御座居ます。

西予市議会議員として1年と8ヶ月が過ぎようとしております。ようやく私を含めた31人の議員さん方は共に親しく議員活動が出来る様になった今日であります。旧5町から合併をし西予市になった今、市民の皆様から、良く耳にする言葉が合併効果がなく合併前の方が良かったと言われる事であります。全般的に調和が取れるのは、正直まだまだ先の事であり、今はなかなか目に見えないのでそのように思われるのでしょう。

西予市は、交通機関にしても列車が走り、国道が通り、高速が完成した今、中心は旧宇和町であり、私の住む旧城川町はやはり辺地であるのかと思いがちだがその論理は間違っていると私は思います。旧5町が一つになった今、中心であっても辺地であってはなりません。何事に対しても同じ発想の下で進むべき事が合併効果につながると思います。

今大切な事は、福祉関係、青少年達の教育環境作りの問題等たくさんありますが、私の政治信条として、何事もやらずして後悔するべからず、実行して失敗を恐れるべからずである！

豊かな西予市は苦い酒と甘い酒から



藤井　朝廣　議員

みなさまはご存知無いかもしれませんが、実は私は煙草もお酒も大好きです。両方共、過ぎると良くないと言われますが、自嘲したいと思わないではありませんが、健康に害を及ぼさない範囲で、出来るだけ楽しもうと思っています。平均寿命を計算すると、あと何万本吸えるか～また何万升飲めるか気が遠くなります。

とは言っても、数年前胃を手術してからは自分なりに自己管理しているつもりですが、ついつい手が伸びてしまいます。特にお酒の方は、議会後、議論の足りない事などについて、酒を酌み交わし、本音を出し合いながらの番外議場となることが多くて、不謹慎とは思いますが、どちらかと言うと正直、こちらの方が私は大好きです。

議員一年生ですから、などと言うと笑われるかもしれませんが、酒の勢いを借りないと言い出し難い事もありますから…！

趣味は何ですか…と何時も聞かれますが、これといって自慢する事も無く、何か生きる拠り所の持てる良い趣味を持ちたいものですが、今日までそれも出来ませんでした。

それどころか、日々仕事に追い立てられ難問解決をこなす事で精一杯で今日に至ってしまいました。ですから趣味は？と聞かれると出まかせで「仕事です」とも、「飲酒です」とも言ってしまいます。議員にならせて頂いて見えてきた事と、逆に見え難くなった事があり、後者の見え難くなった事が非常に日々不安な事です。ですからどなたでも身構えず気軽に話して頂く様に何時も心がけています。

国、県はもとより、本市におきましても財政改革は大切で絶対解決しないといけない最重要課題です。地域に活力を持たせながら、財政を建て直すという相反する難題に、市長さんや先輩の議員さん、市民の皆様と一緒になり、研究し、議論し、時には酒を酌み交わし、残された議員任期を自分なりに全うする思いでおります。

詩吟と共に



亀井　秀男　議員

私は19歳から、両親の元で柑橘農業を始めて36年過ぎ現在に至っております。就農して青年団に入り25歳まで活動させていただき仲間とのいい出会いがありました。退団後は、自分にあった活動のできるクラブ、団体はないものかと探しておりました。

ある時、酒の席で友人が、「お前、高音が出るじゃないか、民謡か詩吟がやれるんじゃねえか」と言ってくれました。若者が多くて、酒が飲めて、やさしい女性のいる約20名で活動している狩浜吟詠会に入会しました。当初は、師範からの音階調子笛の音を聞き、師範、先輩方の吟を聞きながら3ヶ月かけて基本となる吟をマスターすることができ、2ヶ月に1つの割合に新しい吟を教えていただきました。詩吟は基本吟を1つ習えば後は一部変吟を取り入れれば、次々と新しい吟に取り組めます。

上級者になれば、漢詩の意味を調べ、詩情、めりはり、アクセントを織り込みながら、心にしみる詩吟にしていきます。

15年前より師範が変わり、楽器を使って魅力のある会となり、私達も結婚式で祝吟をして自信をつけ、各種大会に参加し結果を残してきました。

現在は、会員5名となっていますが、背筋を伸ばし大きな声で、ストレス解消、健康増進にと励んでいます。吟道でありますので、礼に始まり、礼に終わるを大切にして、今後とも生涯学習として続けて行きたいと考えております。

THE 委員会審査

税金滞納整理機構設立!!

総務常任委員会

議案４件　陳情２件

○西予市火災予防条例の一部を改正する条例制定について

この条例により、一般住宅への住宅用防災機器等の設置が義務付けられました。

○愛媛地方税滞納整理機構の設立について

この機構は県下の全市町が地方税の滞納処分に関する事務等の共同処理と滞納額の縮減及び税の公平性確保等をめざすものです。

行政に指摘!!

○平成17年度一般会計補正予算

所管課毎の審査を行い、原案のとおり可決しました。なお、審査過程における主な意見は次のとおりです。

①厳しい財政状況のもと、補助金についてはその使途・目的など支出の適否をより厳正にチェックされたい。

②公用車の更新計画について、必要度はもとより、民間業者の活用やリース契約での対応等、可能な方法の検討と年次計画を立てて、対処されたい。

③生活交通バス対策事業に関しては、部分的に施策を講じるのではなく、市全体の交通体系の中で、総体的な施策や運行計画を検討されたい。

④新たな税収の確保と環境美化の観点から自動販売機の設置業者に対して、環境税のような目的税の検討、研究をされたい。

⑤近年の教育環境は過去には想定していなかった諸々の問題が生じている。西予市にとってふさわしい教育理念やビジョンをもたなくてはならない時代に来ている。その認識の中の上で積極的な施策の提案をされたい。

⑥市内の図書館、各学校や公民館の図書室全てを合わせると相当な維持経費となっている。より少ない予算で効果的な図書の活用方法がないか、教育委員会全体の課題として検討されたい。

⑦成人式について、今後は新成人の意向等も参考にし、より意義のある式のあり方を検討されたい。

《陳情２件》

○陳情第４号「地方分権改革の確実な実現に関する意見書」の提出について　採択

○陳情第５号「議会制度改革の早期実現に関する意見書」の提出について　採択



図書館の役割！　これで満足？（宇和図書館）

何故急がない!!　廃プラ施設

厚生常任委員会

議案17件

○指定管理者制度の考え方

今回の指定管理者制度は、指定管理者に施設の使用許可権限を与えることで、より管理実態に合わせた管理運営が可能となることや、民間事業者等の能力が発揮されることで、施設機能のさらなる向上が期待できます。また、施設の利用者及び設置者双方にとっても、市民サービスの向上をはじめとする合理的管理が望める等のメリットが見込まれます。

今後、管理のあり方の方針が決定された施設から、改正地方自治法で定められた経過措置期間が終わる平成18年９月１日までに順次指定管理者制度の導入を進めるものです。

○産業系廃棄物15kg以上を有料に

「西予市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について」は、事業系廃棄物１日のゴミの量が15kg（３袋）以上を別途有料とする改正であります。

○生活交通路線バスモデル運行

「平成17年度西予市一般会計補正予算（第７号）」の生活交通路線バスの運営については、モデル的に野村地区を運行し、他の地区のバス路線にはずれた所は今後検討していくものです。

また、廃プラ施設のエリアについては、全市対応で無駄にならないように総合計画に盛り込んでいくとの答弁がありました。

ゴミ問題については、プロジェクトチームを立ち上げ総合的な方針を出して議論していくべきではないか、産廃の罰則規定はできないのか、即ち条例を作るべきである、との意見がありました。

○授産場の継続は

「平成17年度西予市授産場特別会計補正予算（第１号）」については、将来の経営投資について、働く意欲と受注と設備が動く限り継続する、また、一人当たりの日当は1,500円、月30,000円程度で、生活保護費より定められた計算式により算出された金額を差し引いて保護費を支給しているとの答弁がありました。

「平成17年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第３号）」については、土居診療所の医師は現在１名だが、今後２名体制にできないかとの質疑に、２名体制が理想ではあるが現在検討中であるとのことでした。

○オーダーリングの試験的実施

「平成17年度西予市病院事業会計補正予算（第１号）」は、オーダーリングについて、現在試験的に医事課のみ行っているが、徐々に構築して行う計画である。また、電子カルテの計画はないかとの質疑に対し、費用の面等で無理があり、オーダーリングで運営して行く方針であるとの答弁がありました。

※オーダーリング・システム
病院内の事務手続きをコンピューターで行うもの



宇和清掃センター

市単独建設事業は地元発注を!

産業建設常任委員会

議案25件

◎条例制定20件

○指定管理施設の料金設定は

料金の変更は、公募により指定管理者が変更した場合は変わる可能性があるが、現在と変更がない場合は従前どおりの料金を想定しているとのことでした。

城川町高品質堆肥センターの堆肥販売料金が従来の２倍以上に設定されていることに対しては、委託先であるＪＡが決めた金額の範囲内で定めているとの答弁がありました。委員より、農家の土気に影響することから急激な値上げをしないよう求めたところ、農業振興の面からもＪＡと十分に協議をして参りたいとのことでした。

さらに今後、第三セクター施設の指定管理者への移行は、その設立の経緯に鑑みて、現在の管理委託先の存在を完全に無視することはできないとの見解が示されました。

○審査基準は

指定管理者の審査方法や協定書の内容が不十分ではないか、また運用に際してマニュアルが必要ではないかとの質問がありました。これに対し、協定内容が厳しすぎて公募の際に手を挙げる人がいなくても困るが、今後十分に検討をして参りたいとの答弁がありました。

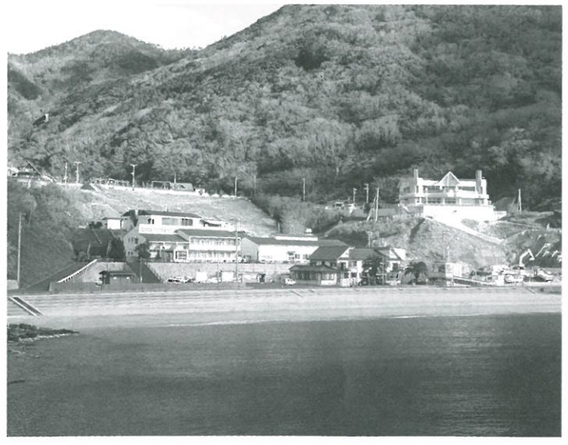
◎一般会計補正予算

市単独漁港建設事業における業者選定方法については、事業費総額が減少している中で、できれば地元業者に発注するよう事務上の対応を図っていきたいとの答弁がありました。

樹勢回復対策事業補助金が明浜町のみが補助対象なのは不公平感を生じないかとの質問がありました。これに対し、ＪＡ側にも負担割合が３分の１あり、東宇和のみでの要望だったとの答弁がありました。

◎特別会計補正予算４件

野村公共下水道の加入状況についてきいたところ、現在243件の宅内配管の申し込みがある。本年度は計434件の施工を見込んでいるとの答弁がありました。

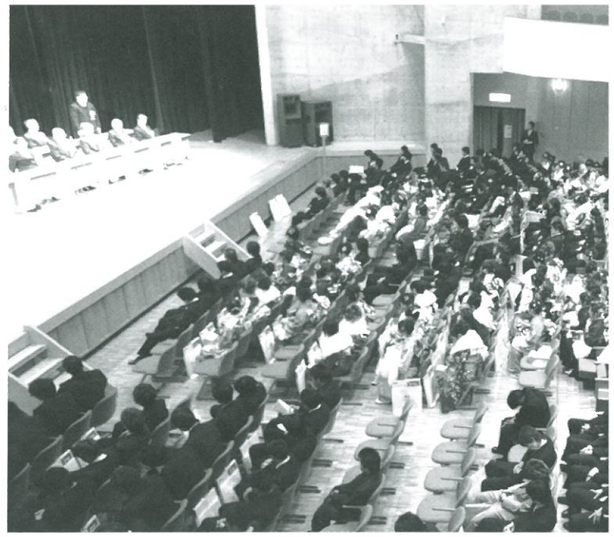


指定管理者制度が導入されるあけはまシーサイドサンパーク各施設

本当に大丈夫ですか

急速に進む少子高齢化は、やがて年金制度を破綻に追いやるのではないか。もらえない年金に掛け金を払う者はいない。若者の年金に対する不信感は募る。果たして今、年金の何が問題なのか。年金の将来はどうなるのか。

――― 年金を考えてみました ―――



希望に満ちた成人式

若者の間に年金に対する不信感は日増しに高くなっています。日々実感させられる少子高齢化。私たちの老後は本当に大丈夫なのか。年金問題は少子高齢化が原因なのか。

知っておきたい 年金基礎知識

【社会保険制度とは】

◎社会保険は医療保険、年金保険、介護保険に分かれます。

◎労働保険は労災保険、雇用保険に分かれます。私たちはこれらを合わせたものを社会保険すなわち社会保障と呼んでいます。

【年金制度とは】

- ●国民年金
- ●厚生年金
- ●共済年金

に分かれます。給付の視点から見ると

- ●老齢年金給付（国民・厚生・共済年金）
- ●遺族年金給付
- ●障害年金給付

に分かれます。

□ 国民年金

全国民に共通する年金のことです。加入者は、第一号、第二号、第三号被保険者の三種類に分けられます02年度の保険料納付率は過去最低の62・8％で、未納者は全体の約4割と、財政悪化の大きな原因になっています。財源は主に国庫拠出金と年金加入者からの保険料徴収分です。

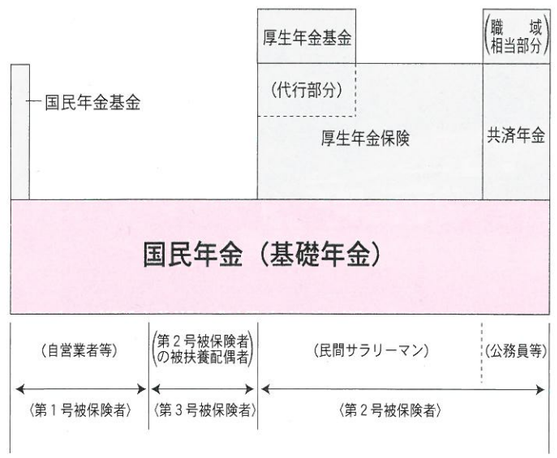
□ 厚生年金

厚生年金は民間の会社員が加入する年金です。加入者は国民年金と二重に加入することになります。年金はよく家に例えられます。一階部分は国民年金で、二階部分が厚生年金にあたるわけです。原則、加入対象者はその意思に関係なく厚生年金に加入しなければなりません。保険料は給料から天引きされるため、未納は発生しません。給付は基礎年金分と報酬比例の年金分です。財源は国庫拠出金と事業主と個人負担分の保険料です。

□ 共済年金

共済組合は公務員と農林漁業などの組合員が加入する年金です。厚生年金と同じく、給料から天引きされます。しかし、給付が基礎年金、報酬比例の年金に加えて職域年金がある点で他の公的年金とは違います。財源は国庫拠出金と保険料です。右下はこれらを図式化したものです

年金のしくみ



生年月日別に定められた老齢年金の受給開始年齢

民間女性は下記の年月日より（５年後の同月日より）	定額部分	比例報酬部分
1941年４月１日以前	60歳	60歳
1941年４月２日～1943年４月１日	61歳	60歳
1943年４月２日～1945年４月１日	62歳	60歳
1945年４月２日～1947年４月１日	63歳	60歳
1947年４月２日～1949年４月１日	64歳	60歳
1949年４月２日以降生まれ	65歳	60歳

あなたの老齢年金

□ 受給開始年齢

給与所得者の場合、老齢年金の受給開始年齢は（将来、65歳となる）新制度下のそれは、男女別および生年月日別に定められています（前頁左下表参照）。

□ 年金受給の繰上げ・繰下げ

受給開始年齢が原則65歳になっても、60歳から老齢年金を受給できる。60歳代前半で年金を受給することを「繰上げ受給」といいます。繰上げ受給を選択すると年金額は減額されます。減額率は生年月日によって異なります。

1941年（昭和16）4月2日以降に生まれた人の場合、減額率は繰上げ月数別に定められていて5％の減額、1年繰上げで6％減額、5年繰上げで30％減額）。減額は一生続きます。他方、65歳より後に年金受給開始を遅らせることを「繰下げ受給」といいます。老齢基礎年金は70歳まで繰下げ可。繰下げ受給を選択すると年金額は増額され、その額は一生続きます。

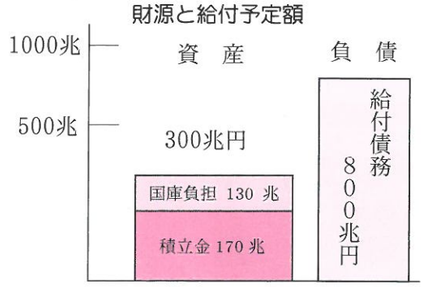
騙されていないか。年金問題は果たして少子高齢化が原因か？

財務省が2003年11月11日にまとめた試算結果によると、厚生年金の給付額の約3割強は、財源の裏付けがないまま支給されているといいます。制度発足当時から、具体的な財源見通しを考慮しないまま、高給付を約束していたことにあるようです。正確を期すと1942年の厚生年金（労働者年金保険）発足当時は、各自保険料を積み立てておく積み立て方式でした。しかし、敗戦後のインフレで積立金が目減りし、かつ、高度成長期に給付水準が上がったために、なし崩し的に、現役世代の保険料が高齢者に支払われる賦課方式化していきました。

バランスシート 500兆債務超過

2005年3月末時点の厚生年金のバランスシートでは過去拠出対応部分の債務超過は約500兆円になっています。

財源と給付予定額



上の図の通り過去のツケを将来世帯に負担させるのは明らかにおかしい。（高山憲之氏試算）

年金給付の世代間格差

厚生労働省の、2004年2月23日公表の資料によれば、厚生年金モデル世帯、国民年金は個人で試算した場合の負担と給付の世代間格差は左の表の通りです。

世代間格差が歴然としているのが分かります。

★2004年年金改革　保険料負担と給付の世代間格差★

厚生労働省の試算（2004.2.23公表）

厚生年金はモデル世帯で試算。　国民年金は個人で試算。
保険料負担額、給付額ともにそれぞれの65歳時点の物価水準で換算

（単位：万円）

2005年での年齢	厚生年金			国民年金		
	負担額	受給額	倍率	負担額	受給額	倍率
70歳（昭和10年生）	1,360	5,600	4.1	230	1,300	5.7
60歳（昭和20年生）	2,400	5,400	2.3	410	1,400	3.4
50歳（昭和30年生）	3,800	6,000	1.6	700	1,600	2.3
40歳（昭和40年生）	5,600	7,600	1.4	1,100	2,100	1.9
30歳（昭和50年生）	7,800	9,600	1.2	1,900	3,300	1.7
20歳（昭和60年生）	10,200	12,000	1.2	1,900	3,300	1.7
10歳（平成７年生）	13,000	14,900	1.1	2,400	4,100	1.7

全国の公的年金受給者数と年金総額の推移

年度	受給者（万人）	総額（億円）
11	3,906	379,825
12	4,091	394,479
13	4,286	407,840
14	4,487	423,223
15	4,690	436,017

（社会保険庁　17年２月発表）

右の表からも分かるように、年金受給者は全国で約４千700万人。給付額約43兆６千億円です。私たちの老後は年金がすべてです。

若者の年金不信は何故起きる

上の表（世代間格差）から分かるように、保険料を払っても、その分が老後になって一部分しか返ってこない。当然進んで保険料を払う気持ちになれない。ここに若者の年金不信の原因があります。さらに保険料を上げていくと、年金不信や政治不信は強まっていくことになります。

いずれにせよ債務超過分を含め、年金負担増を「保険料か消費税か」のいずれに求めるのか。改めて問い直す必要があります。